

高等学校におけるキャリア教育の推進に関する  
調査研究協力者会議

報 告 書

～普通科におけるキャリア教育の推進～

平成18年11月

# 高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議 報告書目次

はじめに

第1章 普通科におけるキャリア教育の必要性	1
1 キャリア教育の現状	1
2 キャリア教育の必要性	4

第2章 キャリア教育の推進のための方策	8
1 キャリア教育の学校教育への位置付け	8
2 キャリア教育の推進体制	10
3 学校間・学校種間の更なる連携・協力の推進	11
4 産業界・関係機関・地域との連携	12
5 インターンシップ等体験活動の一層の推進	13
6 キャリア教育の啓発・普及等	14

第3章 キャリア教育の進め方具体例	16
1 A高等学校（進路希望の多様な生徒が在籍する全日制普通科）の例	18
2 B高等学校（進学希望の生徒が多く在籍する全日制普通科）の例	22

参考

高等学校学習指導要領における進路及び職業に関する主な記述	26
------------------------------	----

報告書の骨子	31
--------	----

## は じ め に

近年の産業・経済の構造的変化や、雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。さらに、現在、生徒の勤労観、職業観の希薄化や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題、高い早期離職率、フリーター志向の広まりやいわゆるニートと呼ばれる若者の存在等が社会問題となっております。

このような中、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題を柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育が強く求められています。

文部科学省においては、初等中等教育におけるキャリア教育の在り方について、平成16年1月に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」を公表しました。この中では、各学校段階を通じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することと提言されました。この提言等も踏まえ、「新キャリア教育プラン推進事業」「キャリア教育実践プロジェクト」等を実施してまいりました。

このほか、平成15年6月、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣の関係四閣僚により、教育・雇用・産業政策の連携強化等による総合的な人材対策として取りまとめた「若者自立・挑戦プラン」から、その後の内閣官房長官、農林水産大臣等を加えた平成18年1月の『若者の自立・挑戦のためのアクションプラン』の強化（改訂）」にいたるまで、若者の働く意欲を喚起しつつ、その職業的自立を促進し、フリーター・ニート等の増加傾向を反転させることなど、若者をめぐる諸課題に対応するため、様々な施策を講じているところであります。

一方、大学等においては、明確な目的意識をもたずに入学してくる学生の状況、雇用環境が好転してきている状況にもかかわらず、卒業時に進学も就職もしない者の割合が2割程度であることなどの課題が指摘されています。また、高等学校卒業者の約半数が大学進学、約2割が専門学校に進学、2割近くが就職し、1割近くが進学も就職もしないという状況にあります。こうした状況は、いわゆる「出口指導」に終始した進路指導の課題であるなどと指摘されており、高等学校と高等教育・社会との円滑な接続を図るため、キャリア教育の充実を図ることが喫緊の課題となっております。

このようなことから、初等中等教育の最終段階である高等学校、とりわけ高等学校の7割を占める普通科におけるキャリア教育の在り方について具体的な検討を行うため、「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議」を設置し、提言や参考事例をまとめました。本報告書における提言等が行政機関や学校等において参考とされ、キャリア教育が一層推進・充実されることを期待します。

## 第1章 普通科におけるキャリア教育の必要性

### 1 キャリア教育の現状

キャリア教育\*は、平成11年12月中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（以下「接続答申」という。）で、その推進が提唱された。その後、国立教育政策研究所生徒指導研究センターによる「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進に関する調査研究」（平成13年～14年）及び文部科学省初等中等教育局児童生徒課による「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究」（平成14年～16年）を経て、平成16年度から「新キャリア教育プラン」等で推進が図られている。キャリア教育は、その緒に就いたところであり、その現状を推し量るデータは必ずしも十分とは言えない。そこで、文部科学省の調査研究としてキャリア教育推進のための方策の一つとして示したインターンシップ（就業体験）の実施状況、また、「キャリア教育の中核をなすものである」とされた進路指導の現状から、高等学校普通科（以下、文章中「普通科」とする。）におけるキャリア教育の現状を見ることとしたい。

\*キャリア教育：「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」（平成11年12月接続答申）、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」（平成16年1月キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議）

#### (1) 普通科におけるインターンシップの実施状況

インターンシップ等の活動は、生徒が直接働く人と接することにより、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させること等について大きな効果が期待できる教育活動として、また、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動として、重要な意味を持っている。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した平成17年度における公立高等学校全日課程でのインターンシップの実施状況調査によれば、その実施率は63.7%である。これを学科別にみると、職業に関する専門学科及び総合学科での実施率は、おおむね70%台～80%台で、普通科においても実施率は50%を超えた。しかし、「3年間を通して1回でも体験した3年生の数」では、職業に関する専門学科では50%以上、総合学科で約46%あるにもかかわらず、普通科は約12%に過ぎない。これは、普通科におけるインターンシップでは、生徒の参加形態が、就職希望者などの「一部参加」の学校が多いことなどがその理由と考えられる。また、体験日数についても1日が33.5%、2～3日が56.7%と短期間という状況である。

以上のことから、普通科におけるインターンシップの現状は、他の学科に比して遅れていると指摘せざるを得ない。

## (2) 普通科における進路指導の実態

(財)日本進路指導協会が文部科学省の委託を受けて平成17年2月～3月に行った「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」の結果で見ると、普通科の進路指導は、以下のような現状にあり、キャリア教育を進めていく上で、様々な課題があると考えられる。

### ① ホームルーム活動における進路学習の状況

進路指導を補充・深化・統合する場としてのホームルーム活動における学習は、普通科にあっては、これに充てる授業時間数が卒業学年に偏っている。また、その内容は、進路の選択決定やその実現にかかわる事柄に偏っている。

これに対して、普通科の生徒及び卒業生は、自己理解や将来の生き方、あるいは社会参加にかかわる知識や資質に関する学習を求めている。

#### 調査結果の概要

「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」(平成18年3月(財)日本進路指導協会)

##### 【普通科のホームルーム活動における進路学習の学年別授業時間数】

第1、2学年では、ホームルーム活動の授業時間数が6時間以下の学校が過半を占めているが、第3学年では、7時間以上の学校が過半を占めている。

##### 【普通科のホームルーム活動などにおける学習内容】

生徒の学習状況から、普通科のホームルーム活動などにおける進路学習の内容を見ると、「進路選択の考え方や方法」「進路に関する情報の入手方法とその利用の仕方」「希望する進路の実現可能性」については、比較的高い割合で「よく学習した」としている。一方、「産業や職業の種類や内容」「自分の個性や適性の理解」「将来の生き方や人生設計」については、「よく学習した」としている割合が低くなっている。

##### 【生徒、卒業生がホームルーム活動などで指導してほしい事柄】

普通科の生徒は、自分の将来の生き方や進路について考えるために、「自分の個性や適性を考える学習」「進路選択の考え方や方法」「将来の生き方や人生設計」「学ぶことの意義や目的」について指導してほしいとしている。

また、卒業生は、在学中に「自分の個性や適性を考える学習」「進路選択の考え方や方法」「社会人に必要なモラルやマナー」「産業や職業の種類や内容」を指導してほしいとしている。

### ② 将来の生き方や進路にかかわる体験活動の実施状況

キャリア教育において重要とされている体験活動について、普通科の実施状況を、生徒が体験した活動から見ると、各大学主催の「オープンキャンパス」の体験率が極端に高い割合となっている。このことに象徴されるように、普通科の体験活動は、「当面する進路選択にかかわる体験活動」に偏っている。

これに対して、卒業生は、「インターンシップ」「職場の見学」「卒業生の体験発表」

といった、将来の生き方や社会参加にかかわる体験活動の実施を求めている。

## 調査結果の概要

「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」(平成18年3月(財)日本進路指導協会)

### 【普通科における将来の生き方や進路に関する体験活動の実施状況】

生徒が体験した将来の生き方や進路に関する活動を見ると「オープンキャンパス(64.9%)」が極端に高い割合となっており、次いで「職場の見学(25.9%)」「社会人の講話・講演(23.3%)」「卒業生の体験発表会(21.8%)」が20%台となっているが、「インターンシップ(16.1%)」「インタビュー活動(10.4%)」は低い割合になっている。また、体験活動を全く経験していない生徒が12.1%いる。

### 【卒業生が在学中に実施して欲しかった体験活動】

卒業生が、在学中に実施してほしかった体験活動を見ると、「インターンシップ(44.3%)」「職場の見学(37.3%)」「卒業生の体験発表(32.1%)」「上級学校の体験入学(27.8%)」「社会人や職業人の講話・講演(24.1%)」「上級学校の見学や調査(19.2%)」「身近な産業や職業についての調査(17.2%)」「上級学校の先生の講話・講演(16.7%)」「高等学校の先生からの体験談(13.4%)」「その他(7.7%)」となっている。

## ③ 生徒の進路に関する悩み

普通科の進路指導は当面する進路—進学や就職—の指導、特に進学にかかわる指導に偏る傾向にある。進学を希望する生徒の悩みは、進学にかかわる指導の根幹を成すと思われる「学習意欲がわからないこと」や「勉強の仕方がわからないこと」が少なくない。また、就職を希望する生徒の悩みは、キャリア教育においてその重要性が指摘されている人間関係形成にかかわる悩み、すなわち「就職先でまわりの人とうまくやっていく自信がない」や「仲のよい友人と離れ離れになってしまう」といった悩みが多く見られる。

こうした生徒の悩みから見ると、普通科の進路指導は、当面する進路の指導に偏る傾向があり、その指導において十分な成果を上げているとは言い難い。

## 調査結果の概要

「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」(平成18年3月(財)日本進路指導協会)

### 【進学するに当たっての悩み】

進学を希望する普通科の生徒が、どのようなことに悩んでいるかを見ると、「学習意欲がわからないこと(47.4%)」「希望する学校に合格できる自信がないこと(46.2%)」「勉強の仕方がよくわからないこと(42.3%)」「進学するにあたっての経済的なこと(31.6%)」が比較的高い割合で挙げられている。

### 【就職などに当たっての悩み】

就職を希望する普通科の生徒の悩みを見ると、「就職先でまわりの人とうまくやって

いく自信がない(28.2%)」「仲のよい友人と離れ離れになってしまう(25.5%)」「自分がどのような職業に向いているのかわからない(25.5%)」が比較的高い割合を示し、人間関係にかかわる悩みが多くなっている。

## 2 キャリア教育の必要性

キャリア教育の推進を提唱した接続答申は、「新規学卒者のフリーター\*志向が広がり、高等学校卒業生では、進学も就職もしない者が約9%に達し、また、新規学卒者の就職後3年以内の離職率も、労働省の調査によれば、新規高等学校卒業生で約47%、新規大学卒業生で32%に達している。こうした現象は、経済的な状況や労働市場の変化なども深く関係するため、どう評価するかは難しい問題であるが、学校教育と職業生活との接続に課題があることも確かである」と、キャリア教育の求められた背景について指摘している。その上で、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から実施する必要がある」と、キャリア教育の必要性について述べている。そこで、初等中等教育の最終段階である高等学校、特に普通科と社会との接続及びフリーターやいわゆるニート\*の現状などから、改めて、普通科におけるキャリア教育の必要性について述べることにしたい。

\*フリーター：平成18年版労働経済白書によると、年齢15～34歳、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者としている。平成17年で201万人となっている。

\*ニート：平成17年版厚生労働白書によると、通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない人々としている。なお、平成18年版労働経済白書によると、「ニート」に近い概念として、若年無業者を年齢15～34歳に限定し、非労働力人口のうち家事も通学もしていない「その他」の者と定義して集計すると平成17年は64万人となっている。

### (1) 高校卒業後の進路状況からみたキャリア教育の必要性

近年の高等学校卒業生の進路の特徴は、大学等の上級学校への進学率が高い割合に上る一方で、就職率が長期的に見れば低下傾向にあること、また、「進学も就職もしなかった者」の割合が低くないことである。これを平成17年3月高等学校卒業生でみると、「大学等進学率」47.3%、「専修学校（専門課程）進学率」19.0%、「就職率」17.4%、「一時的な仕事に就いた者」1.9%、「進学も就職もしなかった者」6.6%となっている。

普通科の卒業生では、「大学等進学率」と「専修学校（専門課程）進学率」とを合わせた上級学校進学率は73.3%と高い割合に上る一方で、「就職率」は8.8%と低く、また、「一時的な仕事に就いた者」と「進学も就職もしなかった者」とを合わせた割合は8.5%となっている。

これは、普通科にあつては、学校間の接続、すなわち上級学校への進学に係る指導に偏り、上級学校進学希望者以外の生徒に係る指導、すなわち学校と社会との接続に係る指導が必ずしも十分でないことをうかがわせる。普通科にあつても、生徒が進学希望であるか就職希望であるかを問わず、将来の生き方にかかわる問題として、生徒が将来への夢や希望をはぐくみ、その実現に努力する指導・援助として、キャリア教育に取り組むことが大切なのである。

## (2) 大学卒業後の進路状況からみたキャリア教育の必要性

高等学校卒業者の現役での「大学等進学率」は47.3%に上り、普通科のそれは55.4%に達している。しかし、大学進学者について見ると、平成17年3月大学卒業者数は、約55万人であるのに対し、入学した年にあたる4年前の大学入学者数は約60万人であった。この間の出入りは様々であるとは言え、単純な差引きで言えば大学進学者と大学卒業者に約5万人の差が生じている。

また、大学卒業者の進路状況は、平成17年3月末で、「進学者」12.0%、「就職者」59.7%、「臨床研修医」1.4%、「一時的な仕事に就いた者」3.5%、「進学も就職もしなかった者」17.8%、「死亡・不詳の者」3.3%となっている。つまり、留年・休学等の学生がいるため、一概には言えないが、単純に数字だけの比較でみると大学進学者のうち、約12人に1人は卒業せず、卒業する者の約6人に1人は、進学も就職も決まらないままに卒業しているのである。

このような大学進学者のその後の進路は、成熟した社会にあつて、若者の価値観が多様化していることや職業について考えたり選択・決定したりすることを先送りしていることの反映にほかならないと言うことができる。また、同時に、高い大学等進学率の下で、十分に学ぶ意義を理解しないままに、あるいは、無目的に「入れる」大学、学部・学科を選択して「入った」学生が、学業や生活に適応できなかつたり、厳しい就職等の状況を克服できなかつたりしている姿を反映しているものとも言うことができよう。

大学入学後の進路についての直接的な責任は、大学教育にもあることは改めて指摘するまでもない。しかし、高等学校、特に、大学等進学率が55.4%に上る普通科にあつては、このような大学進学者の大学での学業や生活での挫折、大学卒業時の進路状況を、高校と大学との接続の在り方にかかわる問題として重く受け止め、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育」について、責任の一端を担い、キャリア教育に積極的に取り組むべきである。とりわけ大学進学希望者が多い高等学校にあつては、生徒が将来における社会参加を視野に入れて、何のために学び続けるのか、何を目指して、何を学ぶのかというように、大学進学の意味を理解し、目的を持って勉学や諸活動に取り組むことができるよう、キャリア教育に取り組む必要がある。



### (3) 中途退学、早期離職とニート、フリーターとのかかわりから見たキャリア教育の必要性

#### ① 中途退学といわゆるニートとのかかわり

内閣府の調査によると、15歳～34歳の年齢層の者を最終学歴別に見ると、中学校卒業者は8%弱であるにもかかわらず、同じ年齢層のいわゆるニートを学歴別に分類すると、中学校卒業者は約20%にも上っている。

同世代のいわゆるニートの内、中学校卒業者が約20%を占めるということは、高等学校を中退するなど最終的に高等学校を卒業しなかった者が職に就かないまま、あるいは職に就きながらも離職して、長期にわたってニート状態にあるためと推測される

このようなことから高等学校においては、生徒が、学校生活や学業に適応することができるよう、入学後の早い時期から指導・援助することが重要である。しかし同時に、生徒が、将来の社会参加を視野に、高等学校で学ぶ意義や目的を見いだし、学習や諸活動に積極的に取り組むよう、また、たとえ高等学校を中途退学しても、学業に再挑戦したり、社会生活・職業生活に積極的に参加し、自立することができるよう、高等学校入学時からのキャリア教育が必要となっているのである。

なお、高等学校で効果的にキャリア教育を進めるためには、小学校段階から、児童生徒の発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育が取り組まれていることも重要となる。

#### ② 不登校と中退そしてニート

文部科学省が平成16年度に初めて実施した高等学校における不登校に関する調査における不登校生徒数は67,500人であり、在籍者に占める割合は1.82%に上っている。また、不登校生徒のうち中途退学に至った者は24,725人で不登校生徒数に占める割合は36.6%である。そして、不登校の要因は、生徒の4人に1人が「無気力」から不登校が続いており、これに「あそび・非行」を加えると、3人に1人が学校生活や学業に適応できないために不登校に陥っている。

この不登校に関する調査結果から、高等学校においては、「無気力」や「あそび・非行」から不登校が続いている生徒が、やがて中退に至ることが考えられる。そして、先述したようにニートにおける中学校卒業者が約20%を占めることから推測すると、高等学校中退後にあっては、ニートという一つの道筋も考えられる。

#### ③ 早期離職とフリーター

近年の厚生労働省の労働統計によれば、新規高等学校卒業就職者の約5割が、また新規大学卒業就職者の約3割が、就職後3年間で初めの就職先から離職しているという実態がある。そして、早期離職者の相当数がパート、アルバイトあるいは派遣労働で働いたり、非労働力化していることは、若者の就業を取り巻く今日の厳しい環境からみて容易に推測できるところである。また、旧日本労働研究機構が平成2年に実施した、新規高卒就職者で早期（就職後8か月目）に離職した者に対する追跡調査によれば、当時にあっては若者の労働市場が売り手市場であったにもかかわらず、早期離

職者の77%が再就職しているものの、そのうちの43%がフリーターとして働き、また、早期離職者の23%が失業中あるいは非労働力化している。

このような実情を踏まえて、高等学校は、生徒が働くことの意義や大切さを理解するとともに、積極的に仕事に就き、働く意欲、態度を身に付けるなど、将来の社会的・職業的な自立に必要な意欲・態度や資質、能力を養うためにもキャリア教育に取り組む必要がある。

## 第2章 キャリア教育の推進のための方策

本会議では、第1章で述べた高等学校の現状と課題を踏まえ、特に普通科におけるキャリア教育の推進のための方策について具体的な検討を行った。次に、今後実施が望まれる方策について提言するものである。なお、各提言番号の後の括弧書きについては、国や教育委員会等、提言の主な対象と考えられるものについて記した。

### 1 キャリア教育の学校教育への位置付け

#### 提言1（学校）

##### ○学校教育目標等にキャリア教育の推進を位置付けること

各学校においてキャリア教育を推進するためには、校長のリーダーシップの下、学校教育目標や教育方針等、学校経営方針にキャリア教育を明確に位置付けることが大切である。そして、すべての教職員の理解の下、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を進めることが重要である。また、学校・地域・家庭が一体となって進めることも必要である。

#### 提言2（学校）

##### ○組織的、体系的なキャリア教育の指導計画の作成

キャリア教育においては、キャリア\*が子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めることが大切である。このことから各発達段階に応じたキャリア教育を積極的に推進することが重要である。

現行の高等学校の学習指導要領においても、キャリア教育に関連する事項は、関係教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間などに位置付けられているが、キャリア教育を組織的、体系的に推進する観点から、進路指導としての「特別活動」や、自らの在り方生き方の指導としての「総合的な学習の時間」と、教科・科目等と関連付け、学校のすべての教育活動を通じた組織的、体系的なキャリア教育を実践することが必要である。このため、各学校においては、組織的、体系的なキャリア教育がなされるよう、各教科等の指導計画の作成にあたって配慮することが大切である。

また、指導計画の作成に当たっては、小・中学校との接続を見通したものとなること、就職・進学等、生徒の進路の状況に応じたものとなること等に留意しなければならない。

\*キャリア：「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」（平成16年1月キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議）

### 提言3（国）

#### ○キャリア教育の位置付けの明確化に向けての検討

いわゆるニート、フリーターの課題が指摘される中、進学・就職を問わず、社会的自立、職業的自立に向けたキャリア教育の推進が求められている。「提言2」で述べたように、キャリア教育は、学校のすべての教育活動を通じて行われるものであるが、今後、一層の充実を図るためには、その中核となる時間を教育課程に明確に位置付けることが求められる。例えば、高等学校の総合学科の原則履修科目とされている「産業社会と人間」は、就業体験や企業見学などの体験活動、社会人や地域の人々の講話、調査研究、発表、討論などを通して、産業社会の実際について学習することを通して、自らの在り方生き方、将来の進路について、なぜ、何のために学ぶのか、そのためにはどの科目を選ぶべきかなどについて生徒に考えさせることを目指した科目である。総合学科では、この科目の履修を通して、生徒の学習に対する姿勢や態度、目的意識や進路意識の向上に大きくつながっており、極めて有効なものとなっている。また、総合的な学習の時間では、学習活動の例示として「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」が取り上げられており、この活動を通じて成果を上げている学校もある。

このことから、キャリア教育の充実を図るため、普通科における「産業社会と人間」又はそれに類するものを教科科目として設定すること、あるいは総合的な学習の時間においてキャリア教育の位置付けを明確化することなどが考えられるが、現在行われている学習指導要領の見直しにおいて、キャリア教育の推進のための手だてを十分検討することを求めたい。

### 提言4（国・教育委員会・学校）

#### ○キャリア教育の適切な評価及び生徒の評価方法の検討

キャリア教育の計画及び実践を、その目標を達成し、さらにより効果的な実践に発展させていくためには、適切な評価を行うことが重要である。このためキャリア教育についても、P D C Aサイクル\*による評価を導入することを求めたい。

生徒の学習活動の様子やその成果等から、指導計画や指導方法等が妥当なものであったかどうかを評価し、改善につなげていくことが大切である。たとえば、生徒一人一人のキャリア発達の状況を的確にとらえるとともに、生徒自身が自己理解を深めることも重要である。そのための具体的な方法として、自己評価カードやポートフォリオ\*等を用いることが有効であることなど、キャリア発達の評価方法等について、各学校、各都道府県教育委員会及び国等において、検討することを求めたい。

\* P D C Aサイクル：P (Plan:計画), D (Do:遂行・行動), C (Check:評価), A (Action:反映・補正行動)のサイクル（循環）

\* ポートフォリオ：児童生徒の学習成果を継続的に蓄積したもの

## 2 キャリア教育の推進体制

### 提言5（学校）

#### ○キャリア教育を推進するための校内体制作りと外部との連携組織

キャリア教育を学校において円滑に実施するためには、各部や各学年の代表者等を構成員とした委員会等、全校的な組織を設けるなど、組織的、系統的にキャリア教育を推進する体制の改善・充実が必要である。このことにより、一部の教職員だけでなく、すべての教職員に指導計画等の作成・立案に当たっての情報の共有化が図られ、学校が一体となってキャリア教育の推進を目指すことにつながる。また、キャリア教育を効果的に進めるためには、地域・関係機関や家庭との連携・協力は欠かすことはできないため、全校的な委員会に当該関係者を含むことや別組織を設置することも考えられる。

### 提言6（国・教育委員会・学校）

#### ○すべての教職員を対象としたキャリア教育研修の充実

キャリア教育を推進する上で、教職員の資質や専門性の向上が極めて重要である。このため、国におけるキャリア教育にかかわる研修の充実が求められる。また、各都道府県教育委員会等においては、国の研修を受講した者を講師として活用するなど、すべての教職員を対象にしたキャリア教育研修を積極的に取り入れていくことを期待したい。

各学校においても、各学校の状況、生徒の実態、また、現行の学習指導要領においてキャリア教育に関連する事項は関係教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間などに位置付けられていることを踏まえ、すべての教職員に対し、キャリア教育の理解の深化、資質・能力、実践力の向上を図る必要がある。このため、各学校においてキャリア教育の研修を計画的に実施することを求めたい。また、保護者の理解を得るためPTAと協力又は対象にした研修も考えられる。さらに、教職員が地域への理解を深めることが必要であり、例えば、教職員が他の職業を体験する機会や研修を設けることも考えられる。

### 提言7（国・教育委員会）

#### ○キャリア教育を推進するための中核となる教職員等の養成と配置

社会的自立の具体化が迫られる高等学校においては、生徒のキャリア発達を支援するためには、生徒一人一人に対するきめ細かな指導・援助を行うキャリア・カウンセリングの充実が極めて重要である。キャリア・カウンセリングには、カウンセリング技法やキャリア発達等の専門的知識や技能が求められるため、専門性を身に付けた中核的な教職員を養成していく必要がある。このため、国及び都道府県教育委員会等においては、キャリア教

育を実践していく上で、その中核となる教職員のための専門研修を充実することを求めたい。

その上で、進路指導を含むキャリア教育は、学校の教育活動を通じ、すべての教職員が指導に当たることが望ましいが、中でも重要な役割を果たす学級担任や進路指導主事については、コーディネート（調整）やカウンセリングに関する専門的知識や技術を身に付けた教職員を配置できるよう、教育委員会には積極的な対応を求めたい。

また、キャリア教育の中核としてコーディネートやカウンセリングを担当する教職員等については、必要な能力、適性（資格等）、養成方法、配置及び役割等を、現在の進路指導主事の在り方とも含めて検討していく必要がある。その職務としては、①学校・学年等全体のキャリア教育計画の立案、②担任等への助言、③生徒に対するキャリア・カウンセリング、④キャリア教育に関する校内研修の実施、⑤保護者に対する相談、援助、⑥地域、学校間、諸機関等との連携協力、⑦卒業生からの相談への対応、などが考えられる。

さらに、今後、教員養成において、大学の教員養成課程におけるキャリア教育の在り方についても検討が求められよう。

### 3 学校間・学校種間の更なる連携・協力の推進

#### 提言 8（教育委員会・学校）

##### ○小・中・高・大の学校間、校種間の連携・協力

これまでも、高等学校と大学・専門学校等間でのオープンキャンパス、高校生の大学等の授業への参加や単位認定、大学から高等学校への「出前講座」の実施や高大連携協議会等の設置など、高大連携の取組が広がってきている。しかし、いわゆる「出口指導」や「授業紹介」にとどまっているなど、キャリア教育の視点から取り組まれてきたとは言い難い面もある。例えば大学卒業後を想定して、就職を希望する企業・行政機関等での体験を行ってみるなど、今後、「大学等の向こうにある社会」を生徒に意識させた、キャリア教育の視点から連携協力のための方策を工夫・推進することが望まれる。

また、小・中・高等学校を通じた組織的・系統的なキャリア教育を行うという視点から、学校種間の円滑な接続を図ることが求められる。また、生徒の興味・関心及び進路希望等に適切に対応するため、専門学科、総合学科と普通科それぞれの教育力を生かした学校間連携も一層充実させるよう検討することが重要である。さらに、上級学校からの適切な情報提供等についても積極的に進めることが望まれる。

人的交流の推進としては、次のことが考えられる。

#### ・教職員の交流の推進

高等学校と大学・専門学校等の円滑な接続を図る観点から、それぞれ教職員の交流を行い、発達段階における授業やキャリア教育における支援策等の相互理解を図ることが考えられる。具体的には、①高校の教職員が大学に出向き、広報やキャリア教育、補習授業、その他の教育研究等を担当したり、②大学の教職員が高校に出向き、キャ

リア教育や専門領域の授業を担当することが考えられる。

#### ・生徒・学生の交流の推進

児童・生徒・学生の異年齢の交流は、人間関係形成能力をはじめとした様々な資質・能力、態度をはぐくむ上で、双方にとって極めて教育効果が高い。また、上級学校に対する理解にもつながる。具体的には、高校生が小・中学校に、大学生が小・中・高等学校に出向き、授業や学校行事等に参加することなどが考えられる。このとき、卒業生が母校へ訪問することはさらに有効となろう。また、逆に、小・中学生が高等学校に、高校生が大学に出向き交流することも考えられる。なお、交流は、短期間ではなく、長期間、また継続的に行うことがより効果的であると考えられることから、夏季休業を活用することや年間を通じても実施することが考えられる。

## 4 産業界・関係機関・地域との連携

### 提言9（教育委員会・学校・地域や企業）

#### ○教育委員会、産業界、関係機関等に連携窓口の設置を図る

キャリア教育を進めるに当たっては、企業、関係団体、ハローワークなどの関係機関等、地域社会の理解、協力が不可欠である。インターンシップや企業人の派遣等は、教育効果の高い体験活動であるが、中学校や他の高等学校との受入れ企業の調整、実施計画など課題も多い。

このため教育委員会には、専任の担当者等を配置することなどにより、学校と受入れ企業、関係機関等を結ぶ総括的な連絡調整窓口を設けることが考えられる。

また、産業界・企業においても、受入れ企業の仲介窓口を設けることが考えられる。

### 提言10（国・教育委員会・学校・地域や企業）

#### ○社会人講師等、外部人材の積極的活用

地域や企業等の様々な立場の方々には、職業人・社会人としての生き方、職業や職種、仕事の内容、将来求められる職業人としての能力や資格要件等について、生徒が学ぶべき多様な経験という財産がある。各学校がキャリア教育を進めるに当たって、教職員への研修、保護者への説明会、授業等での講話・相談・助言などにおいて、その力を十分活用することが望まれる。また、各学校がキャリア教育計画を立案する際、またインターンシップ等の事前・事後指導等にも協力を求めることも大切である。

## 5 インターンシップ等体験活動の一層の推進

### 提言11（国・教育委員会・学校・地域や企業）

#### ○インターンシップ等の推進のための協議会等の設置

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告（平成18年2月）には、「小学校・中学校・高等学校を通じて、奉仕体験、長期宿泊体験、自然体験、文化芸術体験、職場体験、就業体験（インターンシップ、デュアルシステム）などの体験活動を計画的・体系的に推進することが必要である。特に、ニートの問題が指摘される中、キャリア教育の推進が求められている。…」とある。普通科においても、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感させ、勤労観、職業観を醸成するためにインターンシップ等の体験活動を推進することが期待されている。

インターンシップ等の推進には、受入れ企業、関係団体、関係機関等地域社会の理解、協力が不可欠である。そのため、各都道府県教育委員会等は、学校関係者、企業関係者、関係団体、関係機関等が一堂に会する協議会等を設けることにより、様々な課題を協議し、相互の理解の向上や協力関係の強化を図り、インターンシップ等を通じたキャリア教育の推進を目指すことが望まれる。

### 提言12（国・教育委員会・学校・地域や企業）

#### ○インターンシップ等多様な体験の機会の充実

大学進学後の中途退学については、様々な要因が考えられるが、十分に学ぶ意義を理解せずに、目的もなく大学に進学したことで、実際の学業や生活に不適応を起こしたことによることも要因の一つに考えられる。このように、大学進学後どのようなことを学びたいのか、卒業してどのようなことがしたいのか、どのような職業に就きたいのかといったことに対して、明確な目的を持たずに、先送りしてしまうことが、結果として大学卒業後に進学も就職もしない者が多くなることにつながっていると考えられる。

これは大学のみならず、高等学校と大学等との接続の在り方にかかわる課題として、高等学校においても検討すべきことである。高等学校段階においても、目前の入れる大学を選択することを目的化するのではなく、その先にある大学等の卒業後において、社会的自立、職業的自立ができるよう、主体的に進路を決定する能力・態度を育成するキャリア教育を進めることが重要である。特に大学等への進学者が多い普通科においては、喫緊の課題であり、インターンシップ等を実施することは、生徒に自己の将来について考えさせるとともに、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの重要性を考えさせる上で極めて有効である。

しかしながら、平成17年度の全日制普通科におけるインターンシップの実施率は50%を超えたものの、3年間を通して1回でも体験した3年生は約12%に過ぎない。このことは



主に就職希望者に限定してインターンシップを行っていることを想定させるものである。

しかし、進学希望であっても「大学等の向こうにある社会」を生徒に意識させ、高等学校卒業後又は大学等卒業後に希望する職業について、インターンシップ等により体験させ、自己の将来について考えてみるのが重要である。特に普通科では、一概には言えないが教科として職業に関する教育がほとんどなされないこともあり、特定の職業の能力向上を目的とするのではなく、将来の進路選択の幅を広げる観点から、インターンシップ等多種多様の体験の機会を与えることにより、職業観や勤労観、更には進路を主体的に選択する能力を育成することが重要である。

そのため、インターンシップについては、受入れ先として、例えば、就職を希望する企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等の開拓に努めたりすることが必要である。

また、短期間で職業についてのイメージを形成することができる「ジョブシャドウイング」\*のような幅広い体験の機会を積極的に活用することも重要である。

さらに、例えば、国内外での修学旅行の機会を活用したインターンシップを行うなど、生徒の幅広い視野の育成に資する活動を取り入れていくことも考えられる。

\*ジョブシャドウイング：生徒等が、働いている人に影のようについてまわり仕事の様子を観察すること。

## 6 キャリア教育の啓発・普及等

### 提言13（国・教育委員会）

#### ○初等中等教育におけるキャリア教育の効果の評価

キャリア教育の改善、推進を図るためには、その施策や学校現場における取組などを評価・検証することが必要である。国においては、在学中のみならず卒業後についても追跡調査を行うなど、教育効果、経済効果等、様々な方向から「効果という視点からの評価」を実施していくことも考えられる。

### 提言14（国・教育委員会・学校・PTA）

#### ○キャリア教育を推進するための資料作成等

キャリア教育を推進するためには、キャリア教育に対する教員、児童生徒、保護者、企業等の理解と共に、具体的な実践資料を活用することが重要であり、更なる啓発のための工夫が重要である。そのため、例えば次のようなことが考えられる。

- ・「キャリア教育研究指定」による先進的取組の実践（例：高大連携によるキャリア教育、評価の研究、教材の開発等）
- ・高校生を主体として教員、保護者、企業関係者、大学等の上級学校関係者等が参加する「キャリア教育フェア」の開催
- ・目的、対象別のパンフレット等の作成

- ・各学校の具体的な実践を集めた資料集、ビデオ等の作成
- ・啓発のためのキャラバン隊派遣等

### 提言15（国・教育委員会・学校）

#### ○高等学校卒業後の支援

高等学校卒業後、進学や就職をせずにいる者や早期に離職した者、又は進学・就職をしたが現実社会との不適合等で悩んでいる者に対し、学び直しの機会の提供や就職紹介機関の情報提供等、国等の関係機関の施策等による支援に加え、高等学校が相談に応じ、指導・助言を行うなどの支援をすることが望まれる。このような者に対応するためには、提言7のキャリア教育を推進するための中核となる教職員等や提言10の外部人材等の配置を行うなど、支援体制を整備することが考えられる。

また、高等学校中途退学者に対しても、同様に支援を行うために、今後、その支援の在り方について検討することが望まれる。

### 第3章 キャリア教育の進め方具体例

キャリア教育は、生徒のキャリア発達を支援する観点から学校のすべての教育活動を通して推進されなければならない。しかし、従来の進路指導を中心とする取組においては、主に出口指導に重点が置かれ発達課題の達成を支援する系統的な指導・援助といった意識や観点が希薄であったり、実践を通じた指導方法の蓄積が少なかったりしたことなどから、取組が全体として脈絡や関連性に乏しく、多様な活動の寄せ集めになってしまいがちとなり、生徒の内面の変容や能力・態度の向上等に十分結びついていかないというような課題があった。

こうした課題に対して、例えば次のような観点から、教育課程上の工夫・改善が求められる。

- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の取組が、生徒のキャリア発達を支援する観点に立って、有機的に関連付けられているか。
- 生徒の発達段階や発達課題を踏まえた上で、具体的な活動計画が立てられ、全体として体系的な取組が展開できるようになっているかどうか。
- 各学科における類型やコースが、各学校の生徒の実態や進路、学習ニーズ等に応じたものになっており、生徒が自己の将来を見通す中で、科目選択等を行うことができるような仕組みが工夫されているか。
- ガイダンスやカウンセリングの機会は十分か、などである。

高等学校におけるキャリア教育の取組は、進路指導の内容について特別活動のホームルーム活動や学校行事だけではなく、総合的な学習の時間や各教科・科目において取り上げたり、それぞれ関連させたりする必要がある。

また、特別活動、総合的な学習の時間は、それらが教科の学習で学んだ成果等を様々な体験活動や話し合い活動等を通して深化・発展、統合させたり、逆に、その成果を教科の学習に還元し反映させていくというねらいを持っている。このため、そこで展開される職業や進路に関連する学習活動は、キャリア教育を進める上で、重要な役割を担うものであり、その指導計画等を改善、充実することが求められる。

さらに、各教科・科目の指導に当たっては、それぞれの目標や内容と、将来の職業や生活との関連や見通しを与えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を高めることが重要である。各教科・科目の学習を通して、自己の生き方を探求したり、将来就きたい職業や仕事への関心・意欲を高めたりすること、また、社会や産業の変化、労働者の権利や義務についての理解を深める取組を通して、目指すべき職業や上級学校の学部・学科を選択する力を身に付けさせる指導などが望まれる。

なお、職業教育においては、生徒が自己の目指す将来の職業やその分野に関する知識や技能を習得したり、具体的な情報を得たりすることを通し、必要な資質・能力をより深く自覚し、専門的な知識・技能をより高めようとする意欲や姿勢を身に付けさせる指

導などが大切である。

現在、高等学校教育、特に普通科は、極めて多様化している。このような中では、一律にどの学校にも対応できるキャリア教育の指導計画モデルを示すことはできないが、ここでは、特別活動と総合的な学習の時間における取組について、事例を元に作成した次の二つの「3年間の指導計画（例）」及び実施に当たっての留意点を掲載したので、参考とされたい。

- ① A高等学校…多様な進路希望を持つ生徒が在籍する全日制普通科
- ② B高等学校…進学希望の生徒が多く在籍する全日制普通科

各学校においては、地域の状況、生徒の実態を踏まえ、育てるべき生徒像を明確にして、組織的、系統的なキャリア教育が実施できるよう、教育課程を見直し、充実改善を図られたい。この時、特別活動と総合的な学習の時間、そして各教科等を有機的に関連付けた「キャリア教育の全体的な指導計画」を作成することが大切である。現在、文部科学省「キャリア教育推進地域」研究指定校をはじめ、各都道府県等でその取組が進められており、今後、参考となろう。

A 高等学校「3年間の指導計画」(例)

\*【】の番号は留意点参照

\* 教科との関連は除く

学年	月	学校行事等	生徒の主な活動		関連・連携する事項
			総合的な学習の時間	ホームルーム活動	その他
1 学 年 可 能 性 を 広 げ て 探 索 す る 時 期	4	○入学式	○中学校からの移行について検討 ○「キャリア」へのガイダンスⅠ 「キャリア」の理解・設計 ○各種進路講演会 ○職業別講話 ○企業人インタビュー (テーマ別プレゼンテーション) ○働くことの必要性・意義の理解  ○職業ガイダンスセミナー ・企業の選択・依頼・実施 ○「○○になるためのチャート」 作成	○生活・学習目標設定 ○高校生活のガイダンス ○集団宿泊研修事前・事後指導 (意義・目的の理解) ○夢・将来像を描く ○進路希望調査 ○職業研究 (産業分類・職業分類)	○中学校とのキャリア教育移行研修会 ○教員対象キャリア教育研修会 ○保護者へ3年間のキャリア教育計画 の説明会  ○社会人・職業人の理解  ○三者面談 ○個人面談 ○職業人講演会  ○生徒と保護者の語る会  ○個人面談  ○個人面談 ○中学校へキャリアの成長を報告 ○春休み期間を利用して、インターン シップ等を5日間以上実施する ○春休み期間を利用して上級学校・企 業等への訪問
	5	○新入生オリエンテーション【1】 ○集団宿泊研修【2】 ○各種進路講演会【3】 ○職業理解月間			
	6	○ボランティア活動の参加 ○夏休み職業人インタビュー (テーマ別プレゼンテーション) ○選択教科(模擬講義)体験			
	7	○履修科目相談月間【4】			
	8	○高校生企業体験(全員)【5】 ・インターンシップ ・ジョブシャドウイング			
	9	○大学・短期大学・専門学校・ 企業訪問 (プレ学問・企業・職業研究)			
	10	○3年生と語る会			
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				
2 学 年 個 々 の 可 能 性 に つ い て 吟 味 す る 時 期	4	○企業体験・大学・短期 大学・ 専門学校訪問のまとめと発表	○整理・反省・課題の提示、今後 への抱負 (テーマ別プレゼンテーション) ○「キャリア」へのガイダンスⅡ 「キャリア」の理解・設計  ○進路研修報告会  ○各テーマ別の出張講義等を開催 し、進路先の理解を深める  ○進路別経済講座	○進路適性検査の実施 ○夢・将来像を描く ○進路希望調査 ○事前・事後指導 (意識形成を図る)  ○事前・事後指導 (体験の共有化を図る)  ○事前・事後指導 (社会や産業の動向の理解意識 形成を図る)  ○事前・事後指導 (意識形成、体験の共有化を図る)	○教員対象キャリア教育研修 ○保護者へキャリア教育説明会 ○全体集会等で他者へ情報提供 ○保護者の進路意識・希望調査 ○三者面談 ○個人面談  ○小論文講座開始 ○グループ別活動  ○グループ別活動  ○春休み期間を利用して 上級学校・企業等への訪問
	5	○企業・職業研究月間【6】 ○学問研究月間			
	6	○論述・プレゼン特講 ○ボランティア活動の参加			
	7	○進路研修の実施 (進路希望別インターンシップ・ 上級学校研修)			
	8	○進路ガイダンス【7】			
	9				
	10				
	11				
	12				
	1	○大学・短期大学・専門学校・ 企業訪問 (リトライ学問・職業研究)			
	2	○3年生と語る会			
	3				
3 学 年 現 実 的 な 選 択 ・ 決 定 の 時 期	4	○推薦入試説明会 (就職・進学希望者)	○「キャリア」へのガイダンスⅢ 「キャリア」の理解・設計  ○進路希望別の出張講義等を開催 し、自ら進路の理解を深める  ○ライフ・プランニング【9】	○学習計画(補講等受講) ○進路希望調査 (具体的な将来像を描く)  ○事前・事後指導 (意識形成を図る)  ○事前・事後指導 (意識形成を図る)  ○下級生へキャリア教育レポート 作成	○教員対象キャリア教育研修会 ○保護者へキャリア教育説明会 ○推薦等の手続き説明・指導  ○個人面談 ○三者面談  ○夏休み、長期の職場実習の依頼 ○オープンキャンパス等の活用  ○三者面談  ○就職・指定校、公募制推薦出願指導 ○AO入試等合格者への指導 ○一般受験者三者面談、出願指導
	5	○進路ガイダンス【7】			
	6	○進路研修の実施【8】 (進路希望別インターンシップ・ 上級学校研修)			
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	1				
	2	○下級生と語る会			
	3				

## A 高等学校「3年間の指導計画」実施に当たっての留意点

### ○1年生

#### 【1】 新入生オリエンテーション

- ・高等学校生活の出発点として重要な意味を持つ。中学校から高等学校への生活の変化への適応、また、中学校までの経験をどのようにして継承・発展させていくのかという視点が大切である。なお、合格発表から入学式までの間の指導と情報提供、また、中学校との適切な情報交換も重要である。

#### 【2】 集団宿泊研修

- ・学校生活への適応を図るため、ガイダンスの機能を充実させるための工夫をする。例えば、体験を通して社会規範・マナー等の必要性や意義を理解、習得させる。
- ・「なぜ学ぶのか、なぜ働くのか」を問いかけ、将来、社会的自立、職業的自立に向けて、必要な資質・能力・態度をはぐくむ意欲を持たせる観点からの指導が大切である。
- ・就業等の社会参加や上級学校での学習等に関する探索的・試行的な体験に取り組むことを理解させる。

#### 実施上のポイント：

- ・生徒の勤労観、職業観の形成を支援していくうえで大切なことは、一律に勤労観、職業観を教え込むのではなく、生徒一人一人が、働く意義や目的を探求し、自分なりの勤労観、職業観を確立していくことにある。
- ・今後、就業体験、上級学校研究等をするにあたり、目的を持って臨む姿勢や心構えが肝要である。将来、働くことを現実の問題として実感するために、職業人として必要なマナーや社会のルールについても具体的に身に付けることが要求され、働くこと自体を自分の問題として考えられる態度が求められる。  
進学、就職希望を問わず、最終的に職業を選択するにあたってどのような価値観で選択するのかを考えさせる。

#### 【3】 各種進路講演会・職業理解月間

- ・地域の医療・福祉、文化歴史、環境、観光・産業など、様々な分野の研究を通して、地域社会を理解し、また、社会と個人の関係、自らの「在り方や生き方」を考えさせる。
- ・各種の講話を聞いて、興味・関心のある職業やその道の一流の職業人を知る。
- ・職業人インタビューや取材を通じ、単に表面的なことだけでなく、見えない苦労や大変さについても認識させる。
- ・単発のイベントに終わらせることなく、継続的な取組とすることが大切である。

#### 実施上のポイント：

- ・やりがいを持って仕事をしている人たちから直接話を聞いたり教えられたりすることは、生徒たちに新鮮な驚きと発見をもたらす、職業については大人社会への認識を深めるきっかけとなる。
- ・講話や体験を通して得られるこのような自己への期待感や大人との信頼関係は、生徒たちが抱えている不安を解消し、次の段階に踏み出していくエネルギーの源となる。

#### 【4】 履修科目相談月間

- ・ 選択教科（模擬講義）を体験し、選択科目の内容を理解させ、自己の興味・関心との関連を促し、「なぜその科目を選ぶのか」「なぜその科目が必要なのか」を考えさせる。
- ・ 各教科の担当教員、担任等と相談し、将来の職業との関連や上級学校・社会参加等の関連についての理解を深めさせる。また、コース選択との関連も必要不可欠であることを理解させる。

実施上のポイント：

単に理系・文系という選択ではなく、学ぶことの目的・意義を考えることから、将来の生き方、職業への選択とつながることを自覚させることが大切である。進学希望・就職希望を問わず、生涯にわたって自己実現をめざすことの大切さを考えさせる。

#### 【5】 高校生企業体験（全員）

- ・ 各種進路講演会の内容及び職業人インタビュー等の事前指導により、企業実習の活動内容をイメージしながら、行動活動計画を立案させる。
- ・ どの事業所等で企業体験を行いたいのか、体験を通じて何を学びたいかなどについて考えさせる。
- ・ 事業所の活動や方針、その特色、また、健康、安全面に対する理解を深めさせる。
- ・ 挨拶、身だしなみ、言葉遣い等の大切さや必要性を考えさせる。
- ・ 実習先事業所の仕事内容、移動手段・方法を調べさせる。
- ・ ワークシートや質問カード等により、重点項目や調査研究項目を整理させ、各種の記録媒体も活用できるよう工夫させる。また、実習先での自己紹介、事前打合せ等についてもまとめるとともに、他のグループとの情報交換、相互評価も行わせる。

### ○2年生

#### 【6】 企業職業研究・学問研究月間

- ・ 進路希望・志望別グループ別に、進路実現を目指すための選択すべき事柄（職種・業種・学部・学科・資格、内容等）について探索させる。
- ・ 目標を達成する方法を色々な側面から比較検討し、進路実現には様々な道筋があることを理解させる。

実施上のポイント：

- ・ 生涯にわたって学び続けることの大切さ、働くことの意義を理解させる。「働きがい、生きがい」について考え、勤労への意欲を高め、職業に対する興味・関心を喚起し、望ましい勤労観、職業観の育成を図る。
- ・ 自分の良さに気付き、自己理解を図るとともに、他者との違いを理解し、お互いに尊重しあう態度を身に付けさせる。
- ・ 進路情報の活用については、様々な情報の中から必要な情報を選択できる力が求められる。

### 【7】 進路ガイダンスの実施

- ・テーマ別グループごとに、各専門分野についての講座・実習を実施して、進路を選択していく上での参考とさせる。その際、大学等の出前授業や出張講義、ハローワークの企業情報を活用させる。
- ・入社時や入学時に関する情報だけではなく、職業や研究学問の内容、どのようなことが学べるのかなど、質疑応答を通して職業や研究学問に対する具体的イメージを持たせる。
- ・テーマ別に専門家を交えた討論を実施するなどにより、将来への展望、取り組むべき課題等について考察させる。

#### 実施上のポイント：

生徒が自らの進路希望に基づいてテーマを決め、大学・専門学校・企業等の外部講師の支援のもと、準備や事前学習を行い、模擬講義・体験活動等を行わせる。

当日は、すべて生徒主体の活動となることが望ましい。そのためには、事前学習を十分に行い、そのねらいについて生徒一人一人がしっかりと自覚することが大切である。

### ○3年生

#### 【8】 進路研修の実施（進路希望別インターンシップ・上級学校研修）

- ・夏季休業中等を活用し、実際に自分が志望する企業・大学・専門学校を訪問し、企業実習、説明や模擬授業などを受けさせる。
- ・訪問研修の際、できうる限り訪問先の複数の職場や部門等を訪問し、様々な側面からの理解を深めさせる。

#### 実施上のポイント：

大学・短期大学・専門学校・企業等において、実際の講義や職場での実習を体験し、本物と「関わる」ことによって、自己の進路希望に対し、具体的課題を発見し、現実的吟味をすることの大切さを自覚する研修となる。

#### 【9】 ライフ・プランニング

- ・自分自身が選択した進路に基づいて、自らの10年後、20年後、30年後の将来を考えさせてみることで、将来設計能力を高めさせる。
- ・このような取組を通して、進路未決定の者についても、将来への展望を持たせるよう留意する。



B高等学校「3年間の指導計画」(例)

\*【】の番号は留意点参照

\* 教科との関連は除く

学年	月	学校行事等	生徒の主な活動		関連・連携する事項 その他
			総合的な学習の時間	ホームルーム活動	
1 学 年 可 能 性 を 広 げ て 探 索 す る 時 期	4	○入学式	○「キャリア」へのガイダンスⅠ ○先輩の講話「なぜ学ぶのか、高校生活を振り返って」【1】 ○作文「未来予想図」【2】 ○自己紹介ゲーム【3】 ○自己理解 職業レディネステスト【4】 ○企業人インタビュー【5】  ○職業研究【6】 ①働くことの意味 ②職業分類 ③生涯賃金 ④法律 ○志望別グループ編成【7】  ○職業ガイダンスセミナー【8】  ○大学シラバス研究Ⅰ【9】 ①シラバスとは何か ②シラバスを読んでみよう ③キーワードピックアップ ④レポート作成	○自己紹介 ○集団宿泊研修事前・事後指導  ○進路希望調査 ○学習計画  ○事前・事後指導 (クラス別プレゼンテーション)  ○進路希望調査  ○事前・事後指導 (学年プレゼンテーション)  ○事前・事後指導 (グループ別プレゼンテーション)  ○1年間の活動の整理	○教員対象キャリア教育研修会 ○保護者へ3年間のキャリア教育計画の説明会 ○全体集会等で高校生活への必修条件の説明 ○個人面談 ○三者面談  ○特講 レポートのまとめ方  ○個人面談  ○中学校へキャリアの成長を報告  ○個人面談
	5	○新入生オリエンテーション ○集団宿泊研修			
	6	○コース選択説明会			
	7	○文化祭 ○ボランティア活動の参加			
	8				
	9	○体育祭			
	10				
	11				
	12				
	1				
	2	○3年生を送る会			
	3				
	2 学 年 個 々 の 可 能 性 に つ い て 吟 味 す る 時 期	4			
5					
6					
7		○文化祭 ○ボランティア活動の参加			
8		○オープンキャンパス			
9		○体育祭			
10					
11		○企業訪問型修学旅行			
12					
1					
2		○3年生を送る会			
3					
3 学 年 現 実 的 な 選 択 ・ 決 定 の 時 期		4	○入試説明会	○「キャリア」へのガイダンスⅢ ○大学シラバス研究Ⅱ【9】 ①進路選択のためにシラバス再読 ○進路プランニング【14】 ①大学卒業後の自分の姿 ②学部選択 ③大学選択 ○志望理由書作成【15】 「この分野に進む」  ○課題研究【16】 「社会と学問・論点整理」 ①新聞スクラップ ②小論文分析 ③論点整理 ④討論会  ○企業人の講話【17】「学問と産業社会」  ○大学生の講話【18】「大学生活とは」	○学習計画 ○進路希望調査  ○志望理由書発表会(クラス別)  ○事前・事後指導  ○事前・事後指導  ○3年間の活動の整理
	5				
	6				
	7	○文化祭			
	8	○オープンキャンパス(希望者)			
	9	○体育祭			
	10				
	11				
	12				
	1				
	2	○1,2年生とのお別れ会			
	3	○卒業式			

※3年間を通して、校外での体験活動「志望別活動」を奨励する。【19】

## B 高等学校「3年間の指導計画」実施に当たっての留意点

### ○1年生

#### 【1】 先輩の講話

- ・卒業生の大学生を招き、高校生活全般について話を聞く。できるだけ、部活動等の様々な経験があったり、また、進路の異なる複数の人数を確保し、高校生活への適応に役立てる。

#### 【2】 作文「未来予想図」

- ・自分の将来について、10年後、20年後、30年後、どのような職業生活、家庭生活を送っていたいかをイメージし、文章にまとめさせる。

#### 【3】 自己紹介ゲーム

- ・客観的に自己をとらえるために、他人から見た自分像を聞く。他の意見に耳を傾けることで様々な考え方、とらえ方があること、また、意見を出し合うことによって、自己理解、他者理解が深まることを理解させる。
- ・自己理解のための、自分の性格を選ばせる選択肢には自己肯定感を高める項目を設定し、自分を前向きにとらえさせる。

#### 【4】 自己理解 「職業レディネステスト」

- ・職業意識、職業への視点及び知識等を高めるためのツールとして活用する。さらに、他者との関係の中で自己理解を深めることによって、高校生活への適応に生かす。

#### 【5】 職業人インタビュー

- ・夏休みの課題として、聞き取り調査を行う。対象は保護者や親戚、知人など身近な人とし、職業に対する理解だけでなく、「働くこと」を通して互いの理解を深めさせる。

#### 【6】 職業研究

- ・産業の動向、就業構造の変化、労働に関する法律、生涯賃金等については公民科の授業と連携を図り進める。

#### 【7】 志望別グループ編成

- ・生徒の作文「未来予想図」や進路希望調査により、同じ志望を持つ者でグループを編成し、この志望別グループを調べ学習や体験活動の基礎的活動単位とする。
- ・この選択は最終決定ではない。志望別グループを仮に選択させることで、自分の志向を知り、仮に所属し活動してみることによって、自らの適性を知る材料とさせる。なお、グループの所属は固定せずに、随時、他のグループへ移動できるようにさせる。
- ・志望別グループごとに、その志望進路にできるだけ詳しい担当者を設け、進路相談等を受けさせる。

#### 【8】 職業ガイダンスセミナー

- ・各分野の一線で活躍する職業人を招いて、講話を聞き、質疑応答することによって、その職業の特性を理解し、進路選択の一助とする。
- ・複数の分野の職業人の話を聞くことができるようにする。
- ・卒業生や地域の経済団体、行政機関、人材バンク等を活用する。

#### 【9】 大学シラバス研究Ⅰ、Ⅱ

- ・大学のシラバスを読むことにより、大学の講義の内容を知り、その中に出てくるキーワードや現代社会の問題点、産業社会との関連などについて理解させる。研究Ⅰはシラバ

スについて基本的な理解を図り、研究Ⅱは進路先決定のための参考としてシラバスを活用させる。

## ○2年生

### 【10】学部学科研究

- ・志望別グループごとに、自分たちの志望を実現するための学部・学科はどこなのかを探る。その過程で、学部・学科の教育内容のみならず、社会で果たしている役割、学科間の細かな違い、資格取得、就職の関係、将来性などを理解させる。
- ・複数の大学の同じ学部学科を比較検討し、それぞれの大学・学部の特色を理解させる。

### 【11】研究所・キャンパス訪問

- ・夏季休業等を活用し、各大学のオープンキャンパス等を利用して、実際に自分が志望する大学を訪問し、説明や模擬授業、質疑などで実地に確かめさせる。
- ・大学訪問と併せて、大学附属の研究所や、独立した研究機関、企業の研究所を訪問することによって、産学連携、研究生活、社会的役割等について理解させる。

### 【12】学問案内セミナー

- ・志望別グループごとに、大学の学問分野についての入門講座を聞き、進路選択の一助とさせる。
- ・大学の出前授業や出張講義リストを活用させる。
- ・入試に関する情報ではなく、学問の内容、その学部・学科に進むとどんなことが学べるのかについて聞くとともに、質疑応答等で具体的イメージを持たせる。
- ・その分野が直面している問題点等について挙げてもらい、自分たちがその学部や分野に進んだ後、学ぶべきこと、解決すべき課題について理解させる。
- ・産学連携の状況などについて挙げてもらい、産業と学問の関係について理解を深めさせる。

### 【13】進路経済講座

- ・進学に関わる諸費用について、具体的な数字を用いて理解させる。
- ・奨学金制度について、その趣旨、仕組み等を具体的に理解させる。

## ○3年生

### 【14】進路プランニング

- ・自分の10年後、20年後、30年後の将来を考えさせることで、将来設計能力の向上を図る。
- ・1, 2年生の活動をもとに、将来の職業の選択、そのための学部選び、そのための大学選びの順で考え、自分の大学・学部選択の理由を明確にさせる。
- ・個々の生徒の状況に応じて指導を行う。大まかな選択でも良いことを理解させる。

### 【15】志望理由書作成

- ・「この分野に進む」という題で志望理由書を書き、自分の進む方向、その動機などについて確認させる。さらに、今後努力すべきことがらについても自覚させる。

### 【16】課題研究「社会と学問・論点整理」

- ・志望別グループごとに、新聞や論文から、自分が進もうと考えている産業分野について、

何が課題となっているか、また、阻害要因は何であるのかなど、その論点を整理し、解決に向けての討論をする中で、自分の将来を見つめさせる。

- ・整理した論点について、自分の考えをまとめ、レポートを作成させる。

#### **【17】 企業人の講話「学問と産業社会」**

- ・大学進学の意味や卒業後の自分を考えさせるため、企業人を招いて話を聞かせる。

#### **【18】 大学生の講話「大学生活とは」**

- ・大学1，2年生を招き、大学入学という環境の変化に対して、適応の準備をさせる。

※3年生では、2年次に足りなかったと思う学部研究、研究所・キャンパス訪問などを体験させる。

#### **【19】 志望別活動**

- ・全学年を通して、校外における、自らの将来の職業生活に役立ちそうな体験活動、進路選択の参考となる企画には、積極的に参加する（一日看護体験、医師体験、模擬裁判、市民講座・公開講座、講演会等）。活動単位は志望別グループが効果的である。

参考

高等学校学習指導要領における進路及び職業に関する主な記述

\* 下線部は現行の改訂時の変更点

※ 各教科での記述は省略

第1章 総則	第1款 教育課程編成の一般方針	4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、 <u>就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。</u>
	第2款 各教科・科目及び単位数等	5 <u>学校設定教科</u> (2) 学校においては、 <u>学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。</u> ア <u>社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成</u> イ <u>我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察</u> ウ <u>自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成</u>
	第4款 総合的な学習の時間	2 <u>総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</u> (2) <u>学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。</u> 3 <u>各学校においては、上記1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。</u> イ <u>生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動</u> ウ <u>自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動</u> 6 <u>総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</u> (2) <u>自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</u>
第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項	4 職業教育に関して配慮すべき事項 (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。 (3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、 <u>就業体験の機会の確保について配慮するものとする。</u> (4) <u>職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。</u> ア <u>職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。</u> 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 以上のほか、次の事項について配慮するものとする。 (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。 <u>また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。</u> (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。	

第4章 特別活動	第2 内容	<p>A ホームルーム活動</p> <p>ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。</p> <p>ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など。</p> <p>イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など。</p> <p>(3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。</p> <p><u>学ぶことの意義の理解</u>、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・<u>勤労観</u>の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など</p> <p>C 学校行事</p> <p>学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、<u>ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</u></p>
第3 指導計画の作成と 内容の取扱い		<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。その際、ボランティア活動や就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れるとともに、<u>家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。</u></p> <p>(2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。</p> <p>(3) <u>学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するようホームルーム活動等の指導を工夫すること。</u></p>

# 高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議について

平成18年4月3日  
初等中等教育局長決定

## 1. 趣 旨

近年、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化を背景として、生徒の就職・就業をめぐる環境が変化している。このような中で、生徒の勤労観、職業観の希薄化や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題、高い早期離職率、フリーター志向の広まりやニートと呼ばれる若者の存在等が社会問題となっている。また、大学卒業者における進学も就職もしない者の割合が約2割を超える現状から、高等学校におけるキャリア教育の十分に行われぬまま、明確な目的意識をもたずに大学に進学していることが一つの要因であるとの指摘がある。

このような状況の下、高校生の目的意識の醸成を図るために、高等学校、特に、普通科高等学校におけるキャリア教育の在り方の具体的な検討を行うことが強く求められていることから、大学入学後も視野に入れた高等学校、特に普通科高等学校におけるキャリア教育の推進方策等に関し、外部の有識者等の協力を得て、調査研究を行うこととする。

## 2. 調査研究事項

- (1) 普通科を中心とした高等学校におけるキャリア教育の充実・改善
- (2) 高等学校と産業界・関係機関等との連携
- (3) その他

## 3. 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

## 4. 実施期間

平成18年4月3日から平成19年3月31日までとする。

## 5. その他

この調査研究に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

## 高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議協力者

(五十音順、敬称略)

新 井 立 夫 (静岡県立松崎高等学校教諭)

上 田 敏 和 (神奈川県立弥栄東高等学校総括教諭)

鹿 嶋 研之助 (千葉商科大学教授)

玄 田 有 史 (東京大学社会科学研究所助教授)

甲 田 充 彦 (全国普通科高等学校長会理事長・全国高等学校長協会会長)

西 山 博 (三重県教育委員会高校教育室進路指導・入試グループ指導主事)

和 田 美千代 (福岡県立筑紫丘高等学校教諭)

◎渡 辺 三枝子 (筑波大学特任教授 キャリア支援室長)

※ ◎・・・主査



# 高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議報告書 ～普通科におけるキャリア教育の推進～の骨子

## はじめに

○高等学校、特に普通科についてキャリア教育の推進に関する提言及び参考事例を示した。

## 第1章 普通科におけるキャリア教育の必要性

### 1 キャリア教育の現状

(1) 普通科におけるインターンシップの実施状況

○平成17年度のインターンシップ実施率は公立高校全日課程全体では約64%、そのうち普通科では約50%。

(2) 普通科における進路指導の実態

○平成16年度に行った調査において、普通科では、ホームルーム活動における進路指導の授業時数が卒業学年に偏り。

### 2 キャリア教育の必要性

(1) 高校卒業後の進路状況からみたキャリア教育の必要性

○平成17年3月普通科卒業生で、大学、専修学校等の上級学校進学率は73.3%、就職率は8.8%。また、「一時的な仕事に就いた者」と「進学も就職もしなかった者」を合わせた率は、8.5%となっていること等、学校と社会との接続の課題。

(2) 大学卒業後の進路状況からみたキャリア教育の必要性

○大学卒業後、進学や就職もしなかった者の率は17.8%。高校と大学の接続の課題。

(3) 高校中退、早期離職とニート、フリーターとのかかわりから見たキャリア教育の必要性

○高校中退者のニートとのかかわり。新規卒業就職者の早期離職。

## 第2章 キャリア教育の推進のための方策

### 1 キャリア教育の学校教育への位置付け

#### 提言1 学校教育目標等にキャリア教育の推進を位置付けること（学校）

○学校教育目標や教育方針等、学校経営方針にキャリア教育を明確に位置付けることが大切。

#### 提言2 組織的、体系的なキャリア教育の指導計画の作成（学校）

○特別活動や総合的な学習の時間、教科・科目等と関連付け、学校のすべての教育活動を通じた組織的、体系的なキャリア教育がなされるよう各教科等の指導計画の作成に当たって配慮することが必要。

#### 提言3 キャリア教育の位置付けの明確化に向けての検討（国）

○キャリア教育の充実を図るため、普通科における「産業社会と人間」又はそれに類するものを教科科目として設定すること、あるいは総合的な学習の時間においてキャリア教育の位置付けを明確化するなどが考えられるが、現在行われている学習指導要領の見直しにおいて、キャリア教育の推進のための手だてを十分検討することを求めたい。

#### 提言4 キャリア教育の適切な評価及び生徒の評価方法の検討（国・教育委員会・学校）

○生徒の学習活動の様子やその成果等から、指導計画や指導方法等が妥当なものであったかどうかを評価し、改善につなげていくこと及び生徒が自己理解を深めることが重要。

### 2 キャリア教育の推進体制

#### 提言5 キャリア教育を推進するための校内体制作りと外部との連携組織（学校）

○全校的な委員会等の組織を設けるなど、キャリア教育を推進する体制の改善・充実が

必要。

**提言6** すべての教職員を対象としたキャリア教育研修の充実(国・教育委員会・学校)

○すべての教職員に対し、キャリア教育の研修を計画的に実施することを求めたい。

**提言7** キャリア教育を推進するための中核となる教職員等の養成と配置(国・教育委員会)

○キャリア教育の中核となる教職員のための研修を充実すること、また、カウンセリング等を担当する教職員等の配置や役割等について検討することを求めたい。

### 3 学校間・学校種間の更なる連携・協力の推進

**提言8** 小・中・高・大の学校間、校種間の連携・協力(教育委員会・学校)

○「大学等の向こうにある社会」を生徒に意識させたキャリア教育の視点から、学校間、校種間の連携協力の方策を工夫・推進することが望まれ、教職員の交流や生徒・学生の交流が考えられる。

### 4 産業界・関係機関・地域との連携

**提言9** 教育委員会、産業界、関係機関等に連携窓口の設置を図る(教育委員会・学校・地域や企業)

○教育委員会に学校と受入れ企業等とを結ぶ連絡調整窓口を設けることや産業界等に受入れ企業の仲介窓口を設けることが考えられる。

**提言10** 社会人講師等、外部人材の積極的活用(国・教育委員会・学校・地域や企業)

○地域や企業等の様々な立場の方々から、生徒、教職員、保護者に対し講話・相談・助言等を行い、その力を十分活用することが望まれる。

### 5 インターンシップ等体験活動の一層の推進

**提言11** インターンシップ等の推進のための協議会等の設置(国・教育委員会・学校・地域や企業)

○各都道府県教育委員会等は、学校関係者、企業関係者等の協議会等を設けることにより、相互理解向上や協力関係の強化を図ることが望まれる。

**提言12** インターンシップ等多様な体験の機会の充実(国・教育委員会・学校・地域や企業)

○インターンシップやジョブシャドウイングによる体験の機会により、自己の将来について考え、職業観や勤労観、さらには進路を主体的に選択する能力を育成することが重要である。

### 6 キャリア教育の啓発・普及等

**提言13** 初等中等教育におけるキャリア教育の効果の評価(国・教育委員会)

○在学中のみならず卒業後についても追跡調査を行うなど、教育効果、経済効果等、様々な方向から「効果という視点からの評価」をすることも考えられる。

**提言14** キャリア教育を推進するための資料作成等(国・教育委員会・学校・PTA)

○先進的取組の実践、キャリア教育フェア、パンフレット等の作成、啓発のためのキャラバン隊派遣等

**提言15** 高等学校卒業後の支援(国・教育委員会・学校)

○高等学校卒業後、進学や就職をせずにいる者や早期に離職した者、又は中途退学した者等に対し、学び直しの機会の提供や就職紹介機関の情報提供等の支援をすることが望まれる。

## 第3章 キャリア教育の進め方具体例

○従来の進路指導を中心とする取組は、生徒の内面の変容や能力・態度の向上等に十分結びついていかないという課題から教育課程上の工夫・改善が求められる。

○「3年間の指導計画」及び「留意点」として、多様な進路希望を持つ生徒が在籍する全日制普通科のA高校、進学希望の生徒が多く在籍する全日制普通科のB高校の2校を例示。

# 高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議報告書 ～普通科におけるキャリア教育の推進～ のポイント

高校と社会との接続の課題  
(卒業時に就職・進学しない者、中途退学、不登校等)

高校と大学等上級学校との接続の課題  
(大学卒業時に就職・進学しない者等)

新規卒業就職者の早期離職等の課題

高等学校におけるキャリア教育の推進

## 高等学校普通科におけるキャリア教育の推進のための方策

### 1 キャリア教育の学校教育への位置付け

- 提言 1 学校教育目標等にキャリア教育の推進を位置付けること (学校)
- 提言 2 組織的、体系的なキャリア教育の指導計画の作成 (学校)
- 提言 3 キャリア教育の位置付けの明確化に向けての検討 (国)
- 提言 4 キャリア教育の適切な評価及び生徒の評価方法の検討 (国・教育委員会・学校)

### 2 キャリア教育の推進体制

- 提言 5 キャリア教育を推進するための校内体制作りと外部との連携組織 (学校)
- 提言 6 すべての教職員を対象としたキャリア教育研修の充実 (国・教育委員会・学校)
- 提言 7 キャリア教育を推進するための中核となる教職員等の養成と配置 (国・教育委員会)

### 3 学校間・学校種間の更なる連携・協力の推進

- 提言 8 小・中・高・大の学校間、校種間の連携・協力 (教育委員会・学校)

### 4 産業界・関係機関・地域との連携

- 提言 9 教育委員会、産業界、関係機関等に連携窓口の設置を図る  
(教育委員会・学校・地域や企業)
- 提言 10 社会人講師等、外部人材の積極的活用 (国・教育委員会・学校・地域や企業)

### 5 インターンシップ等体験活動の一層の推進

- 提言 11 インターンシップ等の推進のための協議会等の設置  
(国・教育委員会・学校・地域や企業)
- 提言 12 インターンシップ等多様な体験の機会の充実 (国・教育委員会・学校・地域や企業)

### 6 キャリア教育の啓発・普及等

- 提言 13 初等中等教育におけるキャリア教育の効果の評価 (国・教育委員会)
- 提言 14 キャリア教育を推進するための資料作成等 (国・教育委員会・学校・PTA)
- 提言 15 高等学校卒業後の支援 (国・教育委員会・学校)

高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議における検討の経緯

年 月 日	内 容 等
平成18年 4月7日(金)	第1回会議 討議
4月26日(水)	第2回会議 ヒアリング及び討議 ～高等学校における事例～ 福岡県立筑紫丘高等学校教諭 和田 美千代 委員 静岡県立松崎高等学校教諭 新井 立夫 委員
5月12日(金)	第3回会議 ヒアリング及び討議 ～高等学校と産業界・関係機関等との連携について～ 桑名商工会議所事務局長 阪野 房義 氏 三重県教育委員会事務局高校教育室進路指導・入試グループ 指導主事 西山 博 委員
5月26日(金)	第4回会議 ヒアリング及び討議 ～高等学校と産業界・関係機関等との連携について～ 日本経済団体連合会労働政策本部教育問題グループ長 岩松 かほる 氏 経済同友会学校と企業・経営者の交流活動推進委員会副委員長 キッコーマン取締役副会長 茂木 賢三郎 氏
6月1日(木)	第5回会議 討議
6月23日(金)	第6回会議 報告書(案)についての討議